

平成25年度

「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募しています！！

～ ポジティブ・アクション推進企業やファミリー・フレンドリー企業を表彰 ～

厚生労働省では、

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な
取組を行っている企業

仕事と育児・介護との両立支援のための取組を積極的
に行っている企業

を表彰しています。表彰の種類、応募方法などは以下のとおりです。

表彰を受けることにより、女性が活躍できる企業、仕事と家庭を両立できる企業として
外部評価（企業イメージ）が向上しますし、優秀な人材の確保が期待できます。

「我が社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！

応募期間

平成25年1月1日

～

平成25年3月31日

[表彰の種類]

両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

均等推進企業部門

職場における女性の能力発揮を促進するための
積極的な取組を実施している企業

厚生労働大臣優良賞

長崎労働局長優良賞

長崎労働局長奨励賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取組
を積極的実施している企業

厚生労働大臣優良賞

長崎労働局長優良賞

長崎労働局長奨励賞

[応募方法]

所定の応募用紙(厚生労働省ホームページよりダウンロードできます。)に必要事項を
記入し、自己採点の上、長崎労働局雇用均等室あてに郵送でご応募ください。

電子申請 (<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>) による応募も受け付けます。

応募用紙は、均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とでは異なります
のでご注意ください。厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご
記入ください。

お問合せ先：長崎労働局雇用均等室（電話；095-801-0050）

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階